## 大規模小売店舗の施設の配置の変更について(お知らせ)

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく施設の配置の変更に関する届出について、 同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて、下記の掲示をもって 変更内容をお知らせします。

## ●変更内容について

店舗名称	ザ・ビッグ焼山店			
所 在 地	呉市焼山北一丁目21番1号			
建物設置者 小 売 業 者	株式会社フジー代表取締役 山口 普			
	(1) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項			
	変更届出事項	変更前	変更後	
変更事項	①営業時間	午前7時~午後9時	午前7時~午後10時	
	②駐車場利用可能時間帯	午前6時30分~午後9時30分	午前6時30分~午後10時30分	
	③駐車場の出入口の数 及び位置	店舗建物敷地駐車場:3箇所 (県道側1箇所、市道側2箇所) 東側隔地駐車場 : 1箇所 計 : 4箇所	店舗建物敷地駐車場:2箇所 (県道側1箇所、市道側1箇所) 東側隔地駐車場 :1箇所 計 :3箇所	
		店舗建物北側:午前6時~午後10時 店舗建物西側:午前6時~ 午前8時30分	店舗建物北側:午前6時~午後10時 店舗建物西側:24時間	
変更年月日	令和7年3月1日			
変更する理由	店舗の改装に伴い店舗運営の見直しと利用しやすい施設づくりを図るため			
掲示責任者 及び連絡先	株式会社成研 広島市西区横川町3丁目2-36 (担当:児玉) TEL(082)533-7027			

## ●届出書の縦覧と意見書の提出について

届出書-	縦覧期間	令和6年10月23日から令和7年2月23日まで			
	縦 覧 場 所	吳市産業部商工振興課			
意見書-	提出期限	令和7年2月23日まで			
	提出先	呉市産業部商工振興課 			
届出書の縦覧及び意見書の提出 に関するお問い合わせ先			呉市産業部商工振興課		
			呉市中央4丁目1番6号		
		-	TEL (0823) 25-3815		

※掲示期間:令和7年2月23日まで